

保育所における人材（保育士）養成の課題

「保育所保育指針」の実践により、子どもの最善の利益と健やかな子どもの育ちを保障するため、保育現場においても保育士の資質向上に取り組んでいます。下記の課題があり、養成段階での対応が必要ではないかと考えます。

事項	現状と課題	提案
<p>1. 保育実践</p> <p>* 養護と教育が一体となった保育の展開</p> <p>* 一人ひとりの子どもにそった保育の展開</p>	<p>(新任保育士)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「保育は子どもと遊ぶこと」と思っている人がいる。「養護と教育が一体となった保育」、「保育≠遊び」ということの意味が不足している。また、他者への説明が十分でない。 ・保育は、「養護」と「教育」の要素を<u>遊びを通して意図的に子どもに経験させている</u>という意識が不足している。 ・保育は、目の前の子どもの状態による対応が基本とされる。しかし、本に載っている指導計画や養成校で学んだ保育実践を子どもの状態・発達過程とは関係なく展開しようとする傾向がある。 ・計画にそって子どもを保育するのではなく、子どもにそって計画を考えるということを養成校において習得する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・保育原理や保育内容総論等の講義内容の充実が必要である。 ・2年間の養成という時間的な制約を考えると、短大では十分な養成となっていないのではないか。 ・養成段階でこそ「考える力」を身につけるトレーニングが必要ではないか？ ・今後、ますます保育士に求められることは、他機関や保護者との連携である。「保育士語」ではなく、専門的な内容を一般的な言葉で話すスキル・伝える力・コミュニケーション力が身につくような科目が必要である。

事項	現状と課題	提案
<p>* 保育実践の説明</p>	<p>(全般)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育士自らの実践を一般的な言葉にする能力が低い。「保育士語」というか、保育士同士しか分からないようなニュアンスを含んだ言葉で他者（保護者等）にも話してしまう。 ・ 「行為の意味」を説明できるのが専門職とされるのなら、そういう能力が必要である。 ・ それが不十分なため、「保育=遊び」と捉えられたり、「教育が弱い」との評価もみられる。 ・ つまり、「幼児期の教育」として必要なこと、そのねらいを考える力、説明する力、実践する力を身につける必要がある。 	
<p>2. 低年齢児の入所希望の増加</p> <p>* 乳児保育</p>	<p>(新任保育士)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・乳児とその発達過程の知識や関わりの体験が不十分である。 ・ 養護面の知識・技術に不安がある ・ 乳児との関わりに余裕がない <p>(全般)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 看護師の配置が必要である。他職種と連携するための知識や説明する力が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 乳児保育に関しては、実技の実習の充実が必要である。 ・ 他の職種とのコミュニケーションを取れるだけの知識や技術は勿論である。あわせて、社会的保育、他者が子どもを育てる責任感と「保育士は専門職である」という意識と誇りを持つような養成でなければならない。
<p>3. 障害のある子どもの対応</p> <p>* 発達障害と思われる子どもの増加</p> <p>* 療育機関との連携を図っている子どもの増加</p> <p>* その他、落ち着きのない子どもの増加</p> <p>* 保護者の支援</p>	<p>(新任保育士)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 障害や発達、障害児保育の知識・技術が不足している。保育現場で対応できない状況がある。 <p>(全般)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 加配保育士が認められない ・ 保育士の配置基準通りでは対応が十分にできない ・ 日々新しくなる分野なので、知識・技術が不足してしまう 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「保育士」は保育所保育士だけではないので、トータルで高い能力を持った保育士の養成が望まれる。 ・ 養成段階での時間的な制約を踏まえれば、保育士という資格の上に「専門性」を付加する資格構成・養成課程（障害児保育やソーシャルワーク等）が必要である。 ・ あるいは、現場に入ってから

事項	現状と課題	提案
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 上述もしているが、他機関との連携を取れるだけの力が不足している 	<p>新しい分野の知識・技術については、現職へのリカレント教育も必要である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 発達障害などに関し、他の専門職との知識の共有が必要である。
<p>4. 育児不安を抱える保護者の増加</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保護者の心身の健康状態の把握が必要 ・ 特に支援が必要な保護者の場合には、保育が相談に乗り援助することになる。また、必要に応じ、専門機関との連携が必要となる。相談援助の知識、技術、他機関との連携する力が課題となっている。 	
<p>5. 保護者支援 * 一人親家庭の増加</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 一人ひとりの子どもの個別的な発達や対応について、保護者に適切に伝えていく。 ・ 伝えられる能力、また、記録、その表現に関する力が必要。 ・ また、一人親家庭にとっては、保護者と子どもに保育所が心の拠りどころとなっているためきめ細やかな配慮が必要である。 <p>(全般)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 一般に「専門職」として認識されていない、専門性を社会に発信していくことが必要 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保護者との適切な対応、そのための援助、支援のための知識・技術のための科目の充実が必要である。 ・ 一人親家庭の抱える問題やその子どもたちがどういう心情でいるのかを理解できていないので養成内容に入れる必要がある。
<p>6. 食育の推進 * 食育 * 食物アレルギーのある子どもへの対応</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 家庭での食に関する経験や知識が不足している。 ・ 食物アレルギーのある子どもが増加し、医師の指示書により、除去食・代替食の実施をしている。 ・ 一人ひとり個別的な対応と保護者との連携が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ かつて保育実習では「調理」があったが、衛生上の問題からなくなっている。保育士は必要に応じて調乳や施設保育士であれば調理も必要である。演習だけでなく短期の実習としても必要である。

事項	現状と課題	提案
7. 医療行為、薬を持参する子どもへの対応	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育所での医療行為の範囲等を明確にするべきである。 ・ 嘱託医の指導などをより強化する必要がある。 ・ 例えば、与薬カードの提出を義務付けているが、与薬等の医療行為はリスクがある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育士の医療行為を可能にするのであれば、関連する科目を充実する必要がある。
8. 虐待への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・ 虐待の知識・理解が不足している ・ 「疑い」がある時には、最初に保育所が対応することになるが、その対応と判断が難しい ・ 保護者との関係作り、対応に苦慮している ・ 保育所と地域の関係機関の連携不足が課題である 	
10. 実習生の指導	<ul style="list-style-type: none"> ・ 養成校毎に指導方針、指導計画、日誌等のあらゆることが異なっているので、受け入れが大きな負担となっている。 ・ 実習先のことを何も調べずに実習に来る実習生がいる。 ・ 実習期間が短い ・ 特定の保育理論（例えばモンテやフレール等）を支持している園では、基礎知識、技術位は身につけてからでないと実習の効果が期待できないと思う ・ 実習指導を専門（専任）にできる保育士はいないため、主任やベテランがあたっているが、負担が大きい 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 養成校同士の共通理解や形式の統一が望まれる。 ・ 実習指導では実習園のことを調べたり、各保育理論の基礎位はきちんと理解してから実習に出して欲しい。 ・ 実習を指導するためのガイドラインを作ったり、リカレント教育をすることも必要である。 ・ 養成校の指導教員は、現場を必ず調整し、課題を共有すること。
11. 自己評価	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自己評価に積極的に取り組むためには、日々の保育日誌への記録、客観的な振り返りが必要である。（実習日誌も同じ） ・ 自己評価や研修に関する知識や方法を知らない 	

事項	現状と課題	提案
12.苦情対応	<ul style="list-style-type: none"> ・苦情対応のノウハウを持っていないので、意思の疎通すらままならない ・「保育士語」を使ってしまうため、うまく伝えられないということもある 	
13.幼保小の連携	<ul style="list-style-type: none"> ・保育所、幼稚園、そして小学校の役割・機能が十分に理解されていない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・養成校では両方の資格を出す所が多い。幼稚園と保育所の役割・機能を十分に理解されることが必要である。

全国保育士会倫理綱領

すべての子どもは、豊かな愛情のなかで心身ともに健やかに育てられ、自ら伸びていく無限の可能性を持っています。

私たちは、子どもが現在(いま)を幸せに生活し、未来(あす)を生きる力を育てる保育の仕事に誇りと責任をもって、自らの人間性と専門性の向上に努め、一人ひとりの子どもを心から尊重し、次のことを行います。

私たちは、子どもの育ちを支えます。

私たちは、保護者の子育てを支えます。

私たちは、子どもと子育てにやさしい社会をつくります。

(子どもの最善の利益の尊重)

1. 私たちは、一人ひとりの子どもの最善の利益を第一に考え、保育を通してその福祉を積極的に増進するよう努めます。

(子どもの発達保障)

2. 私たちは、養護と教育が一体となった保育を通して、一人ひとりの子どもが心身ともに健康、安全で情緒の安定した生活ができる環境を用意し、生きる喜びと力を育むことを基本として、その健やかな育ちを支えます。

(保護者との協力)

3. 私たちは、子どもと保護者のおかれた状況や意向を受けとめ、保護者とより良い協力関係を築きながら、子どもの育ちや子育てを支えます。

(プライバシーの保護)

4. 私たちは、一人ひとりのプライバシーを保護するため、保育を通して知り得た個人の情報や秘密を守ります。

(チームワークと自己評価)

5. 私たちは、職場におけるチームワークや、関係する他の専門機関との連携を大切にします。
また、自らの行う保育について、常に子どもの視点に立って自己評価を行い、保育の質の向上を図ります。

(利用者の代弁)

6. 私たちは、日々の保育や子育て支援の活動を通して子どものニーズを受けとめ、子どもの立場に立ってそれを代弁します。
また、子育てをしているすべての保護者のニーズを受けとめ、それを代弁していくことも重要な役割と考え、行動します。

(地域の子育て支援)

7. 私たちは、地域の人々や関係機関とともに子育てを支援し、そのネットワークにより、地域で子どもを育てる環境づくりに努めます。

(専門職としての責務)

8. 私たちは、研修や自己研鑽を通して、常に自らの人間性と専門性の向上に努め、専門職としての責務を果たします。

社会福祉法人 全国社会福祉協議会
全国保育協議会
全国保育士会